

総務文教常任委員会

日 時 令和8年3月10日（火）午前10時から
場 所 全員協議会室

議 題

1 付託案件（5件）

- (1) 議案第15号 射水市田中基金条例の制定について
- (2) 議案第17号 射水市行政手続条例の一部改正について
- (3) 議案第22号 射水市火災予防条例の一部改正について
- (4) 議案第26号 行政組織の改編に伴う関係条例の整理について
- (5) 報告第1号 専決処分の承認を求めることについて
(令和7年度射水市一般会計補正予算（第5号）)

2 報告事項（5件）

- (1) とやま呉西圏域都市圏ビジョンの進捗状況について
(企画管理部 政策推進課 資料1)
- (2) 令和7年度民間提案事業の実施状況について
(財務管理部 公共施設マネジメント推進課 資料1)
- (3) 令和8年度地方税制改正(案)の要旨について(市町村関係部分)
(財務管理部 課税課 資料1)
- (4) 射水市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画について
(教育委員会 学校教育課 資料1)
- (5) 海竜スポーツランドの整備に関するサウンディング型市場調査の結果について
(教育委員会 生涯学習・スポーツ課 資料1)

3 その他



TAKAOKA



IMIZU



企画管理部 政策推進課 資料1
総務文教常任委員会
令和8年3月10日

HIMI

とやま呉西圏域都市圏ビジョンの進捗状況について

TONAMI



OYABE



NANTO



とやま呉西圏域連携事業の主な取組

とやま呉西圏域共創ビジネス研究所

地域課題の解決と地元中小企業のビジネスを結び付けることで、地元中小企業の活性化を図ることを目的に富山大学と連携したゼミ形式の講座を運営。

6市と富山大学が連携し、圏域全体の経済成長をけん引する人づくりを目的に実施。呉西圏域が抱える地域課題を、自社の新たなビジネスとして解決する新しいコンセプトを構築できるよう、産学官金が連携して支援する。

令和7年度は、講義・グループディスカッション・ゼミナール演習等の全15回（個別演習含む）のカリキュラムで、人材育成も含めた新たなビジネスの創出を目指し、5名の研究生が修了。



修了生の卒業後の新規事業着手率 7割超

とやま呉西圏域連携事業の主な取組

広域的な課題解決に向けた大学との連携の推進

6市間における広域的または共通課題の解決に向けた調査研究及び各大学が取り組む学生が主体となった地域課題解決に向けた研究や富山県内7高等教育機関が連携し実施している取組のうち、複数の自治体にまたがる事案について、共同して対応する。

とやま呉西圏域調査研究事業補助金

人口減少・少子高齢社会においても、活力ある社会経済を維持するため、大学、短期大学及び高等専門学校が圏域をフィールドとして実施する地域課題解決に資する調査研究を支援するための補助金（年度ごとに1調査研究あたり50万円を限度（補助率100%）として補助）。

研究事業名	研究代表者	交付決定額
有効な移住・定住施策について(人口動態の分析と事例研究)	高岡法科大学 法学部 教授 八坂徳明	500千円
空き店舗における持続可能なサービス実現に向けたイノベーション創出の実証的研究(継続)	富山短期大学 経営情報学科 教授 東野善男	500千円
二拠点居住の契機となりうる交流人口増加に関する基礎的研究- 姿地区における倒壊家屋の解体跡地を活用した賑わいづくりと来訪者への意識調査-	富山大学 芸術文化学部 准教授 横山天心	500千円
内川地区の次世代都市化基盤となる建設に向けた社会的・文化的・空間的調査	富山大学 芸術文化学部 教授 上原雄史	500千円

令和6年度採択事業 報告会の開催(令和7年5月30日) 会場:オンライン

前年度採択された5事業について、研究者が成果を報告。

6市担当課の職員がオンラインで聴講した。研究成果は、WEBサイトで公開

とやま呉西圏域連携事業の主な取組

異業種交流促進事業

圏域内の企業交流や域外企業との新たなビジネスマッチングの実現に向けた機会創出を推進する。

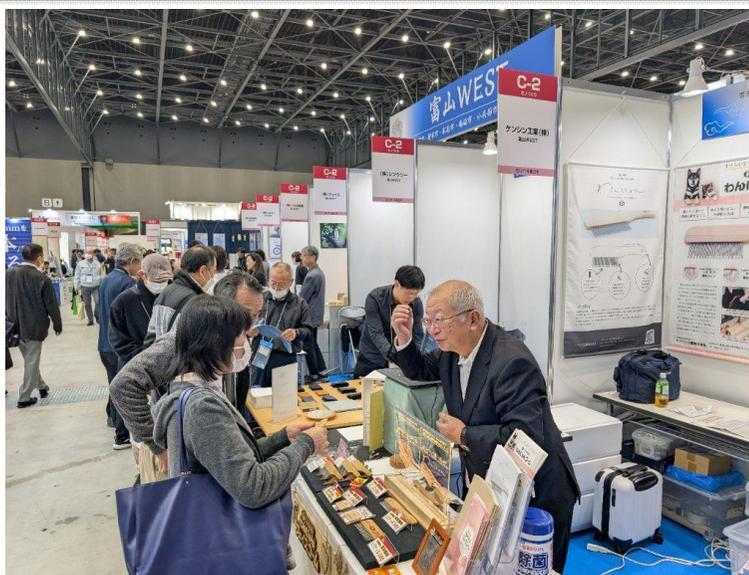
メッセナゴヤ2025

リアル展示 令和7年11月5日(水)～11月7日(金)
(会場 ポートメッセなごや)

オンライン展示 令和7年10月27日(月)～11月28日(金)

地域内企業の多様なビジネスマッチングの実現に向けた、
異業種交流展示会への共同出展事業。

- ・会場来場者数 50,705名(計3日間)
- ・呉西圏域からの出展企業 16社(うち射水市 6社)



とやま呉西圏域連携事業の主な取組

呉西観光誘客事業

圏域の多彩な観光資源(自然・文化・産業遺産等)の連携によるマーケティング・ブランディングにより、圏域の観光エリアのPR強化・充実に努め、観光誘客を図る。

カメラ女子による富山県西部の 魅力発掘モニターツアー

新たな魅力発掘と写真や動画を通じて地域の魅力を発信するため、SNSで影響力をもつ「カメラ女子」10名が、観光スポットや地元グルメを取材しInstagramで情報を発信。



※射水市では内川～海王丸パークをめぐる

KITTE大阪出向宣伝

▼ワークショップ体験
(五箇山和紙髪留め、貝殻フォトフレーム)



▼缶バッジ制作体験

▼ビンゴ大会



とやま呉西圏域連携事業の主な取組

ICT教育環境に関する調査・研究

ICT授業の環境整備に関する情報共有と、ICT活用策について調査・研究を進める。

ICT活用研修会(令和7年6月27日)

ICT教育の環境整備の推進及び研修の充実により、未来を担う圏域の児童生徒に対する教育の質の向上を図ることを目的とし、呉西圏域6市の教員を対象に、ICT活用研修会を開催した。

【会場】南砺市地域包括ケアセンター

【方法】参集型、オンライン型の講演会を実施

【演題】「GIGAスクール構想で創る次世代の教育」

【講師】富山大学 名誉教授 山西 潤一 先生



106名受講、うち射水市から17名

歴史文化の学び交流

圏域の歴史・文化を相互に学ぶ機会を創出するため、交流講座や合同企画の実施

6市学芸員による交流講座

各市の学芸員が他市の生涯学習講座等に出講する交流講座を開催。

令和7年度は小矢部市民約20人を対象に「竹内源造記念館へ行こう！」を開催



合同企画展

とやま呉西圏域連携事業の主な取組

就業マッチング支援事業

圏域による合同就職説明会等の実施、Uターン・Iターン就職支援、圏域内企業に対する総合的な求人サポート(首都圏の就職説明会への出展支援や魅力発信セミナーの開催等)を通じて、企業の魅力を求職者へ発信することにより首都圏への人材流出を防ぎ雇用創出につなげる。

富山県西部合同企業説明会 富山WEST AIマッチングEXPO就活革命

「会う前に“合う”がわかる合同企業説明会」をコンセプトに、AIを活用し、参加者と企業の価値観や志向性を事前に診断し、条件や知名度に左右されない、“本当に合う出会い”の実現を目指す。

昨年好評だった「6市の人事担当ブース」を今年も設置し、公務員志望の参加も促進。

- 令和8年3月4日(水)
- 出展企業数:150社(うち射水市24社)
- 会場:高岡テクノドーム



富山WEST AIマッチングEXPO 就活革命 3.4 2026

富山県西部 合同企業説明会

参加無料 / 入退場自由

午前部 10:00-12:00
午後部 13:30-15:30

会場 高岡テクノドーム (富山県高岡市二塚322-5)

対象 新卒者(2027年卒業予定)、2026年卒業、既卒者、留学生、UIターン希望者、一般求職者

あなたに合う企業と
その場でAIマッチング!

STEP1 フォームから事前登録!!
QUOカードPay 500円分をGet!!

STEP2 AIタレントリーミニを履いて自分の価値観と条件で参加企業とマッチング!

STEP3 そのまま採用担当と話せる!!
気になる企業があれば、企業ブースへGo!!

Special Booth 01 AIスキルブース 最新のAIの活用方法を伝授!

Special Booth 02 富山テレビアナウンサーブース 自分の考えや思いを「伝える」技術を伝授!

Special Booth 03 富山県西部6市 人事担当ブース 行政の仕事に興味がある方へ!一緒に地域を盛り上げよう!

主催:とやま呉西圏域(富山県・射水市・氷見市・砺波市・小矢部市・南砺市) 後援:高岡公共職業安定所
お問い合わせ:就業マッチング支援事業共同企業体(富山テレビ・販売エージェンシー-中日本)
運営/販売エージェンシー-中日本内 TEL:0766-21-3417 平日 9:30-17:30

【詳しくはこちら】
<https://gosei-ai.jp/>
就活革命

とやま呉西圏域連携事業の主な取組

広域防災連携事業

災害に備えるにあたり、自助・共助・公助の取組を支える防災士の役割が重要であることから、6市が連携して地域防災を支援する防災士を育成し、自主防災組織の活動の支援・活性化と防災力の強化を図る。

防災講習会

(令和7年7月13日)

会場:高岡市役所 8階 802会議室

- ①講義「防災士としての活動と心構え」
- ②ワークショップ「避難所運営訓練ゲームHUG」

<対象>

令和6年度防災士取得者

<講師>

特定非営利活動法人富山県防災士会
江尻 泰将 氏



95名参加
(うち射水市10名)

防災講演会

(令和8年2月8日予定)

会場:ふくおか総合文化センター
1F 文化ホール

- ①講演「地域の防災力を高めるヒント」
- ②事例紹介「仏生寺地区の防災の取組」

164名参加(うち射水市7名)



災害備蓄

災害時に必要な資機材や生活必需品等について、各市の備蓄計画に基づき備蓄品の購入を行う。

とやま呉西圏域連携事業の主な取組

移住・定住トータルサポート事業

都市圏との交流推進や圏域内への移住・定住に関する総合的支援の展開を図る。

「おいでや！いなか暮らし移住フェア2025」 共同出展

おいでや!! いなか暮らし
移住フェア2025
きっと見つかる!自分らしい暮らし。

北海道から沖縄まで約200団体が大集合!
西日本最大規模の移住相談イベント!

2025 **7.19 SAT**
10:30~16:30 (最終受付16:00)
天満橋OMMビル2階ホール

相談無料
入場料もなし

事前
来場登録が
おすすめ

託児
コーナー
設置

「移住の
学校」
開講

CHECK! 事前来場登録やフェアの最新情報は必ずお申し込みください。
※詳細は必ずお申し込みページをご覧ください。

ふるさとと帰郷支援センター・大阪
TEL:06-4790-3000 MAIL:form@osaka-furusato.com



相談:95名

「JOIN移住・交流&地域おこしフェア2025」共同出展

JOIN
移住・交流&
地域おこしフェア
2025
ここからはじまる!地域とのつながり

2025年
11月22日(土)▶11月23日(日)
11:00~17:00 10:00~16:00

東京ビッグサイト 東7ホール
(東京都江東区3丁目11-1)



相談:86名

とやま呉西圏域 連携事業予算額の推移

圏域の役割	令和5年度 予算	令和6年度 予算	令和7年度 予算
ア 圏域全体の 経済成長のけん引	47,008千円	47,924千円	48,772千円
イ 高次の都市機能 の集積・強化	133,138千円	134,164千円	133,830千円
ウ 生活関連機能 サービスの向上	268,594千円	349,627千円	249,871千円
合計額(ア+イ+ウ)	448,740千円	531,715千円	432,473千円

令和7年度事業数:33事業(うち予算化28事業)

令和7年度 とやま呉西圏域連携事業一覧

ア 圏域全体の経済成長のけん引

No.	事業名	事業主体市	総事業費	(単位:千円)		事業概要
				射水市予算額		
1	とやま呉西圏域都市圏ビジョン推進事業	高岡市	2,984	638		圏域の中長期的な将来像や連携協約に基づく具体的取組等を定める都市圏ビジョンの推進を図る。ビジョン懇談会開催、次期ビジョン検討等
2	とやま呉西圏域共創ビジネス研究所運営事業	高岡市	1,792	381		地域課題を地元中小企業のビジネスにつなげることで、民間活力による住民サービスの向上と地元中小企業間の「共創」による活性化を図ることを目的に、主に富山大学と連携したセミナー形式の講座を運営する。
3	起業・創業支援事業	高岡市	949	202		圏域における起業・創業の拡大に向け、新たな掘り起こしやサポート体制・関連情報の発信に取り組む。
4	異業種交流促進事業(メッセナゴヤ出展)	射水市	8,458	7,873		圏域内企業のビジネスチャンスを広げ、圏域内の企業交流や、都市圏企業との新たなビジネスマッチングの実現に向け、業種交流会「メッセナゴヤ」への共同出展等を行う。
5	ものづくり開発人材育成事業	高岡市 射水市	1,053	183		圏域内にある高度専門的な研究施設の情報や活用事例の共有を図るとともに、企業による共同研究・開発や次世代技術に係る人材育成の促進を図るためのセミナー及び相談会を開催する。
6	伝統産業連携PR事業	高岡市	869	—		圏域内の伝統産業製品の展示・販売に加え、製作体験等の触れて学ぶ機会を創出するなど、一体的なPRに取り組む。
7	呉西圏域ブランド育成事業	高岡市	3,067	713		圏域の農林水産物の振興に向け、地場農産物の魅力を発信しながら、圏域内の消費拡大を図るため、農林水産物を学校給食へ提供する。
8	呉西観光誘客推進事業	関係団体	29,600	2,520		圏域の多彩な観光資源(自然・文化・産業遺産等)の連携によるマーケティング・ブランディングにより、圏域の観光エリアのPR強化・充実に努め、観光誘客を図る。
小計 (8事業(うち射水市は7事業を予算化))			48,772	12,507		

イ 高次の都市機能の集積・強化

No.	事業名	事業主体市	総事業費	(単位:千円)		事業概要
				射水市予算額		
9	高度な医療サービス連携事業	高岡市 砺波市	20,360	—		がんなど、様々な疾病に対する高度な医療サービスの提供に向け、公的機関や民間病院などが連携し、それぞれの機能に合わせた役割分担を図りながら、サービスの維持・向上や人材の育成・確保につなげる。
10	広域的公共交通ネットワーク強化事業	関係団体	109,848	0		安全で持続可能な公共交通の実現に向け、城端線・水見線沿線地域公共交通計画等に基づく各種施策の展開により、鉄道を骨格とした公共交通ネットワークの活性化を図る。
11	広域的な課題解決に向けた大学との連携の推進	射水市	2,622	2,520		広域的な課題又は共通課題の解決に向けた調査研究及び各大学が取り組む学生が主体となった地域課題解決に向けた研究などに補助を行う。
12	高機能素材研究活動支援事業	高岡市	1,000	213		圏域の産学官が連携し、圏域の強みを伸ばすため高機能素材の研究開発の促進に向けた一体的な取り組みを展開する。
小計 (4事業(うち射水市は2事業を予算化))			133,830	2,733		

ウ 圏域全体の生活関連機能サービスの向上

No.	事業名	事業主体市	総事業費	(単位:千円)		事業概要
				射水市予算額		
13	看護人材確保事業	高岡市	6,935	0		質の高い看護人材を確保するため、富山県高岡看護専門学校における奨学金制度を運営する。また、看護学生の圏域内就職を図るため医療機関のPRやマッチングを支援する。
14	人間ドック・特定健診推進事業	高岡市	243	75		人間ドック及び特定健康診査の啓発活動に連携して取り組む。
15	呉西地区成年後見センター運営事業	高岡市	14,105	2,976		圏域の中核機関として、相談から後見まで一貫した支援ができる成年後見センターを運営するため、各市の社会福祉協議会や関係団体等との連携強化を図る。
16 (1)	子ども福祉支援相互連携事業(子ども医療費助成)	各市	3,174	47		圏域住民が6市の「子ども医療費助成制度」を利用して圏域内の医療機関を受診する場合における助成方法を、現物支給に統一する。
(2)	子ども福祉支援相互連携事業(児童発達支援人材育成)	高岡市	558	119		研修会等により児童発達支援に係る人材育成を図るとともに、圏域の児童発達支援の拠点である高岡市きずな子ども発達支援センターの持続可能な運営のあり方について検討する。

(単位:千円)

No.	事業名	事業主体市	総事業費	(単位:千円)		事業概要
				射水市予算額		
17	ICT教育環境に関する調査・研究	水見市	100	21		ICTを活用した環境整備を進め、先進事例等の有用な情報を6市間で共有するとともに、授業改善に向けた取組について調査・研究を進める。
18	歴史文化の学び交流事業	小矢部市	210	35		住民が圏域内の各地域の魅力を再認識し、郷土愛を育むため、各地域の歴史や文化を身近に感じ、深く学ぶ機会を創出する交流講座を行う。
19	スポーツ大会・合宿等誘致促進事業	高岡市	500	83		スポーツの振興を通じて地域の活性化を図るため、大学等の合宿を誘致し、圏域内外のさらなる交流を図る。
20	呉西圏域ポイントサービス事業	南砺市	1,157	259		住民の健康増進を図るため、ウォーキングイベント等に参画する市民にポイントを付与し、一定のポイント数に応じ、行政サービスや施設利用等に使用できる金券や特産品等と交換できるサービスを提供する。
21 (1)	企業誘致の一体的推進(とやま呉西圏域6市ビジネス交流交歓会開催)	実行委員会	8,303	1,384		圏域企業と都市圏企業のマッチングを図るため、ビジネス交流交歓会を実施する。
(2)	企業誘致の一体的推進(企業立地動向調査)	高岡市	1,904	405		企業の立地動向やニーズ把握のための調査・PRを実施する。
22	就業マッチング支援事業	高岡市	6,192	1,318		Uターン・Iターン就職支援による圏域定着を促進するため、Web等の新たな手法を取り入れた圏域による企業と新卒学生など求職者のマッチング機会を創出する。
23 (1)	広域防災連携事業(防災士育成)	高岡市	303	64		地域防災を支援する防災士を育成し、自主防災組織の活動の支援・活性化と防災力の強化を図るため、防災士の合同講習会や講演会を開催する。
(2)	広域防災連携事業(災害備蓄)	各市	10,964	5,679		各市の被害想定に基づき、生活必需品の連携備蓄を行う。
24	有害鳥獣対策事業	高岡市	60	10		農林水産物被害の減少を図るため、圏域各市による鳥獣被害対策の情報交換を行い、圏域全体で被害対策に取り組む体制を整備する。
25	環境と共生する社会経済形成事業	高岡市 射水市	160	34		圏域の山から海に至る環境保全活動(啓発・学習活動、体験活動、成果還元活動等)を推進するため、とやま環境フェアへの出展や環境保全啓発ツアー(隔年)を開催する。
26	生活関連機能相互連携事業(一般廃棄物処理連携)	高岡市	0	0		圏域各市の生活関連機能・サービスに係る相互連携の推進を図るため、一般廃棄物処理に係る現状や課題、将来計画を共有し、意見交換を行う。
27	地域公共交通活性化事業	関係団体	130,184	65,092		圏域住民の日常生活の足として利用される地域公共交通を維持するため、マイルール意識の醸成を図るとともに、存続に向けた課題整理や調査・研究等を実施する。
28	移住・定住トータルサポート事業	高岡市	4,902	1,044		圏域内への移住・定住者数の増加に向けて、生活圏としての圏域の魅力を発信するための移住セミナーの開催、移住イベントへの共同出展等
29	職員人事交流・統一的な職員研修	高岡市	600	100		複雑化・多様化する行政課題に対応するため、圏域内の職員の素養やスキルアップにつながる合同研修を実施するほか、6市間で的人事交流を行う。
30	公共施設マネジメント推進事業	高岡市	0	0		公共施設の総量適正化を図るため、広域的な利用が見込まれる施設の利用実態や再編見直しに関する情報を共有し、広域的な利用促進策等を検討する。
31	地図情報システムデジタル航空写真共同撮影事業	高岡市	59,289	8,411		GISデータ航空写真撮影及びデジタルオルソ画像作成の業務を共同で実施する。(3年に1度、次回R10)
32	地区防災計画作成等のための防災士育成事業	高岡市	28	6		地区防災計画作成のノウハウ等について防災士が地域間で情報を共有する。
33	防災備品等の情報共有事業	高岡市	0	0		各市が保有する災害対応備品について情報共有し、非常時に備える。
小計 (21事業(うち射水市は17事業を予算化))			249,871	87,162		
合計 (36事業(うち射水市は26事業を予算化))			432,473	102,402		

※ 射水市が参加しない事業…射水市予算額欄に「-」を表示

とやま呉西圏域連携中枢都市圏の取組について（第2期⇒第3期）

連携中枢都市圏の基本的な位置づけ

▶ 本来的な役割

ア 圏域全体の経済成長のけん引

イ 高次の都市機能の集積・強化

ウ 圏域全体の生活関連機能サービスの向上

とやま呉西圏域の特長である

6市の水平連携を生かす

(高岡・射水・氷見・砺波・小矢部・南砺)

各市の強みを生かした連携による
圏域全体の発展に向けて
全ての市が主体的に取り組む。

目標

30万人の人口規模を維持する
※2060年(令和42年)時点

第2期(R3~R7) 主な取組・成果

とやま呉西圏域共創ビジネス研究所運営事業(継続)

民間活力による住民サービスの向上と地元
中小企業の活性化を図る。令和6年度までで
7期修了(計63名)し、新規事業着手率は7割。



呉西観光誘客推進事業(継続)

北陸新幹線・新高岡駅を活用したツアー造成、シンガポ
ールや台湾に向けたインバウンド事業を実施。

こども福祉支援相互連携事業(継続)

1歳~高校3年生は、圏域内の保険医療機関等を受診し
た場合、窓口での金銭負担が不要となる制度。令和5年度
からは富山県全体に拡大。

社会の変化に適応した新たな視点で取組を推進

- 「新しい生活様式」を取り入れた暮らし
- テレワークやオンライン会議等の働き方改革

呉西地区成年後見センター 運営事業(継続)

平成31年4月に開設。成年後見制度の
利用に関する相談、市民後見人の養成
や市民後見人バンク(令和2年7月末時点
での登録者数は49名)を運営。



広域的公共交通ネットワーク強化事業(継続)

JR城端・氷見線沿線公共交通網形成計画に基づく各種施
策の展開などを実施。

地域公共交通活性化事業(継続)

路面電車万葉線のICカード導入などを実施。

圏域の現状

圏域の人口展望

- ・総人口は426,159人(令和2年国勢調査)
- ・1985年(昭和60年)の491,217人をピークに減少傾向が続いている。
- ・2060年には25万人を割り込む推計が出ている(社人研準拠推計値)

課題と今後の方向性

共通する課題や新たな潮流への対応

- ・加速化する人口減少・少子化対策への対応
- ・激甚化する災害への対応力の強化
- ・北陸新幹線敦賀開業を契機とした新たな交流・観光施策の展開

第3期(R8~R12) 方針・取組

▶ 重点的に取り組む5つの視点

◆ こどもまんなかの推進

圏域内のこども・若者が幸福な生活を送る
ことができるよう、こどもをまんなかに据え、
こどもや子育ての当事者を圏域内で連携して
支える取組を推進。

◆ 多様な人材が活躍できる環境づくり

若者や女性、高齢者や外国人材など多
様な人材が地域や企業と関わり合いながら、
活躍できる圏域づくりを推進。

◆ 激甚化する災害への対応力の強化

能登半島地震を踏まえ、近年激甚化す
る災害への対応力の強化に取り組み、安
心して暮らせる圏域づくりを推進。

◆ 行政リソースの効率的な活用

人口減少に伴う人材不足や施設・
インフラの老朽化などの課題に対応し、
持続可能な行政サービスの提供
を維持するため、圏域内の行政リ
ソースの相互活用を推進。

◆ 新たな交流・観光施策の展開

インバウンド需要の高まりや、北陸
新幹線金沢敦賀間開業などの機会を
捉え、地域の観光資源を活かした戦
略的な広域観光施策を推進。

▶ 将来像に基づく9つの基本方針

「人」- 圏域の成長を後押しする人づくり -

- ① 圏域経済の成長を担う多様な人材の育成
- ② 子どもの健やかな成長を支え合う環境の整備
- ③ 圏域内・圏域外との交流の拡大・定着の促進

「強み」- 強みを活かした「稼ぐ力」の創出 -

- ① 呉西型産業クラスターの形成
- ② 「稼ぐ」呉西イノベーションの実現
- ③ 地域資源を活かした戦略的な広域観光の推進

「つながり」

- つながりの深化による好循環の実現 -

- ① 公共交通ネットワークの活性化
- ② 圏域内における地域医療・保健・福祉機能の持続性の確保
- ③ 災害に強く、生涯安心して暮らせる圏域づくり

▶ 主な取組

保健・医療サービスに係る連携促進事業

将来的な連携を見据えて、保健分野を中心
に各市の状況や取組を共有するとともに、住民
の健康づくりを目的とする取組の充実に向けた
対策を検討する連絡会議を構築する。

スポーツ交流人口拡大推進事業

各市で開催されるスポーツ大会、イベント等
の連携強化や各市のスポーツ施設の相互利用
の促進により、圏域内外のさらなる交流を図る。

健康づくりでお出かけ促進事業

健康づくりに関心がある人や子育て世代をは
じめとする圏域住民の健康づくりに向けた外出
の機会を創出する企画及びPRを検討する。

6市が連携し、より暮らしやすい圏域づくりを進める

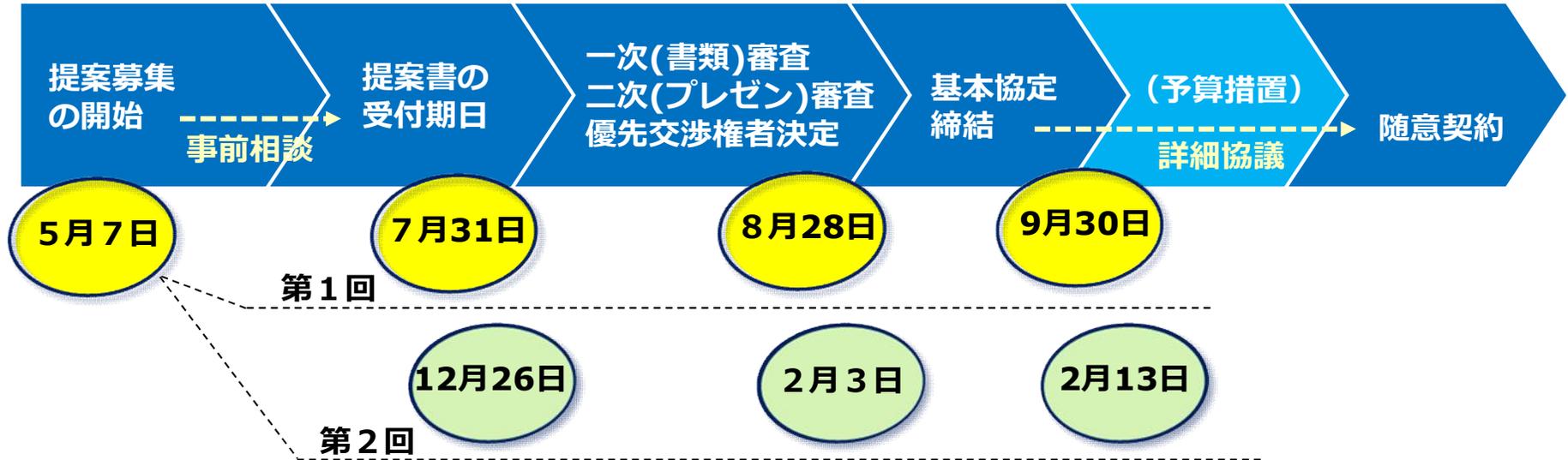
令和7年度 民間提案事業の実施状況について

1 事業概要

民間事業者のアイデアやノウハウを活かした効果的な提案を求め、市民サービスの向上や地域経済の活性化、本市の財政負担の軽減、本市が策定する各種計画の推進などの観点から、本市の自治体経営に資する提案を審査・選定し、提案者との協議を重ねながら事業化を図るもの。

今年度は、公共施設等の利活用に関するものとして、フリー型に加え、「子ども・子育て支援」「DXの推進」「GXの推進」「防災・減災対策」をテーマに旧新湊中学校跡地、旧新湊市清掃事務所跡地及び旧神保寺市営住宅跡地を対象としたほか、9月にはソフト事業についても、「市公式Vチューバーをバズらせたい」「ゼロカーボンシティの推進」「消防団員の入団促進」「消防設備の充実」をテーマに提案募集を開始した。

2 実施経過



3 提案審査

外部有識者及び市職員の計6名で構成する審査委員会（委員長：富山大学 塩見教授）を設置し、審査を実施。今年度は、2回の審査委員会を開催し、計2件を協議対象提案として選定した。

4 詳細協議の進捗状況

(1) 業務改善に関する提案

第1回審査委員会

提案名	提案事業者	提案概要	進捗状況
車両管理の合理化提案	北国総合リース株式会社 (石川県)	メンテナンス受託サービスを利用した公用車管理の合理化、整備費の定額化等 ・概算事業費：9,998千円（2年間） ・削減見込額：10,341千円 ・事業効果額：343千円	事業化見込み

【事業効果】

所有公用車の確実な安全管理と車検、法定点検及びタイヤ交換等の車両管理事務の改善

(2) 未利用市有地の活用に関する提案

第2回審査委員会

提案名	提案事業者	提案概要	進捗状況
有料老人ホームを核とした地域コミュニティ創出事業 (旧下村保健センター・旧下村デイサービスセンター跡地)	有限会社G (東京都)	高齢者や障がい者を対象とした有料老人ホームを設置し、多様な世代のふれあいを目的としたアルパカの飼育や子ども食堂等の運営を通じて、地域住民が世代や立場を超えて関わり合い、支え合いながら暮らしていける「地域コミュニティの創出」を目指すもの	詳細協議中

5 令和8年度の実施方針

令和7年度と同様のスケジュールで、引き続きハード・ソフトそれぞれのテーマを設定し、提案募集及び審査等を実施していく。

令和8年度地方税制改正(案)の要旨について（市町村関係部分）

1 個人住民税

(1) 給与所得控除の見直し（令和9年度分個人住民税から適用）

給与所得控除の最低保障額を、69万円（現行65万円）に引き上げる。
（令和9年度、令和10年度については、最低保障額に5万円が加算される）

(2) 配偶者控除等の所得要件の引上げ（令和9年度分個人住民税から適用）

配偶者控除の対象となる配偶者、扶養控除の対象となる扶養親族、勤労学生控除の対象となる学生等の前年の合計所得金額要件を4万円引き上げる。

	現 行	改正後
配偶者控除 扶養控除	58万円以下	62万円以下
勤労学生控除	85万円以下	89万円以下

(3) ひとり親控除の控除額の引上げ（令和10年度分個人住民税から適用）

ひとり親控除の控除額を、33万円（現行30万円）に引き上げる。

(4) ふるさと納税の見直し（令和9年寄附分から）

個人住民税におけるふるさと納税による寄附金の税額控除について、特例控除額の控除上限額が設けられる。（道府県民税、市町村民税分合わせて193万円）

	現 行	改正後
道府県民税	個人住民税所得割額の2割	①と②のいずれか低い金額 ①個人住民税所得割額の2割 ②772,000円
市町村民税	個人住民税所得割額の2割	①と②のいずれか低い金額 ①個人住民税所得割額の2割 ②1,158,000円

2 法人住民税

大胆な設備投資の促進に向けた税制

法人税において大胆な設備投資の促進に向けた税制が創設されること等に伴い、法人住民税において法人税に準ずる措置が講じられる。

3 固定資産税

(1) 新築住宅に係る税額の減額措置の見直し・延長（令和9年度分固定資産税から適用）

新築住宅に係る固定資産税について、最初の3年度分（認定長期優良住宅の場合は5年度分）、120㎡相当分まで税額の2分の1を減額する措置について、床面積要件を40㎡以上240㎡以下（現行：50㎡以上280㎡以下）とするとともに、適用期限を5年延長（令和13年3月31日まで）する。

(2) 令和6年能登半島地震の被災住宅用地に係る課税標準の特例措置の延長

令和6年能登半島地震により滅失・損壊した住宅の敷地（被災住宅用地）に係る固定資産税について、被災後2年度分（令和6年度分及び令和7年度分）、当該敷地を住宅用地とみなし、住宅用地の課税標準の特例措置を適用してきたが、令和8年度分及び令和9年度分についても引き続き特例措置を適用する。

(3) 免税点の見直し（令和9年度分固定資産税から適用）

家屋に係る免税点を30万円（現行：20万円）に、償却資産に係る免税点を180万円（現行：150万円）にそれぞれ引き上げる。

4 軽自動車税

環境性能割の廃止

国内自動車市場の活性化及び自動車ユーザーの取得時における負担軽減・簡素化のため、令和7年度末をもって環境性能割が廃止される。

（地方税減収分については、安定財源を確保するための具体的方策を検討し、それまでの間は国の責任において手当される。）

射水市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画について

昨年6月、公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法（以下「給特法」という。）が改正され、本年4月1日から服務監督教育委員会に対して「業務量管理・健康確保措置」の策定が義務づけられることになったことから、同計画を策定し、総合教育会議における報告及び市ホームページで公表するもの。また、各学校では、本計画に基づき、学校運営協議会における協議等も踏まえつつ、教育職員の働き方改革に向けた取り組みを実施する。

1 趣旨

教育職員の勤務状況を改善することで、働きやすさと働きがいとを両立し、よりよい教育を行うことを目的として、教育職員が働きやすい環境づくりと、持続可能な学校運営の実現に努めるもの

2 計画期間

令和8年度から令和11年度まで（4年間）

3 現状と目標

【令和6年度教育職員時間外在校等時間の状況】

	年平均（月当たり）	月45時間を上回る割合	月80時間を上回る割合
小学校	36時間46分	31.7%	1.9%
中学校	35時間18分	26.7%	4.0%

※令和4年度比：小学校38時間／年の削減、中学校103時間／年の削減



(1) 時間外在校等時間に関する目標

- ・1箇月時間外在校等時間が45時間以下の割合を100%にする。
- ・1年間における時間外在校等時間の平均時間を360時間以下にする。

(2) ワーク・ライフ・バランスや働きがい等に関する目標 ※【R6年度数値】

- ・年間の年次有給休暇の平均取得日数を15日以上にする。【14.6日】
- ・ストレスチェックにおける高ストレス者の割合を10%以下にする。【7.7%】
- ・ストレスチェックにおける「仕事や生活の満足度」の5段階評価の5と4の割合を50%以上にする。【37.7%】

4 業務量管理・健康確保措置の内容

- (1) 国が定めた指針に基づき、教師が教師でなければできない業務に専念できるように、学校と教師の業務の3分類に沿い、業務改善を実施する。

- ア 学校以外が担うべき業務
 - ・学校徴収金の徴収・管理
 - ・地域学校協働活動の関係者間の連絡調整等
 - ・保護者等からの過剰な苦情や不当な要求等の学校では対応が困難な事案への対応
 - イ 教師以外が積極的に参画すべき業務
 - ・ICT機器・ネットワーク設備の日常的な保守・管理及び授業における活用支援
 - ・学校プールの管理
 - ・児童生徒の休み時間における安全への配慮
 - ・学校部活動
 - ウ 教師の業務だが、負担軽減を促進すべき業務
 - ・授業準備、学習評価や成績処理
 - ・学校行事の準備
- (2) 学校における措置の推進
- 学校においては、適切な年間授業時数の設定や、日課表の工夫、デジタル技術の活用等を行うとともに、学校運営協議会と協議・連携して、教育職員が担う業務の適正化を図る。
- (3) 教育職員の健康及び福祉の確保に関する取組
- 教育職員の健康及び福祉を確保するため、相談窓口の周知・勧奨や年次有給休暇の取得を推進する。

5 関連する取組、今後のフォローアップについて

- (1) 射水市のHPでの公表、定例教育委員会及び総合教育会議での報告
- (2) 児童生徒等の支援にあたる医療・福祉に関する人材の確保
- (3) 出退勤管理システムやストレスチェックによる現状把握
- (4) 教育委員会による現状確認と指導
- (5) デジタル技術の活用による学校における校務の効率化
- (6) 新学期準備期間の十分な確保（5日間以上）
- (7) 計画の周知と管理職向けのマネジメント等に関する研修の充実
- (8) 保護者や地域への計画の理解促進

射水市立学校の教育職員に関する
業務量管理・健康確保措置実施計画

令和8年4月

射水市教育委員会

目 次

1. 計画の趣旨・現状	1
2. 目標	2
3. 計画の期間	2
4. 実施する業務量管理・健康確保措置の内容	2
5. 関連する取組、今後のフォローアップについて	4

1 計画の趣旨・現状

(1) 計画の趣旨

本計画は、教育職員の勤務状況を改善することで、より健康な状態でその職務に励むことができ、児童生徒の教育に一層専念できるようにすることをねらいとして策定するものである。

第2期射水市教育振興基本計画で掲げる「豊かな人間性と創造性を備えた、たくましい人材の育成、射水市を担い、様々な分野で活躍できる人づくり」という基本理念の実現には、教育職員の心身の健康を保ちつつ、「働きやすさ」と「働きがい」を両立させ、一人一人がもつ能力をより発揮できる環境の整備が不可欠である。

本計画が目指す姿は、単に教育職員の労働時間を削減するだけでなく、業務の精選と効率化を図りながら、教育職員の「限られた時間の中で最大限の成果を出す」という意識を醸成し、本来担うべき業務に注力できるようにすることにある。児童生徒と向き合う時間や授業改善の時間に集中することは、学校の活力をさらに向上させることにつながると考える。

射水市教育委員会は、本計画を学校と連携して推進し、保護者・地域の理解と協力を得ながら、射水市の未来を担う児童生徒のさらなる成長を目指す。また、取組状況や課題について検証し、必要に応じて計画の見直しを行いながら、より効果的な計画となるよう進める。

(2) 本市の現状

本市では、令和2年4月1日に所管に属する学校の県費負担教職員の勤務時間の上限に関して「射水市立学校に勤務する県費負担教職員の勤務時間に関する規則」（以下「規則」という）を施行し、県費負担教職員の在校等時間の管理及びその時間の縮減に取り組んできた。

射水市では、これまでも月2回以上のチャレンジ・デー（19時までに全教育職員が退勤する日）や月1回以上のチャージ・デー（5時間目終了後に児童生徒下校）を各校が設定し取り組んできた。また、タッチパネルによる出退勤時刻の打刻により、勤務状況の客観的把握に努めるとともに、管理職による個別の声かけなどにも取り組んできた。中学校では、学校部活動を教育職員の勤務時間内に行うとともに、休日の活動については、地域展開を令和4年度から段階的に進め、令和7年度末をもって全ての学校の休日の学校部活動の地域展開が完了した。こういった取組の成果として、令和4年度には小学校では年間で479時間だった時間外在校等時間が441時間となり38時間の減、中学校では年間で526時間だった時間外在校等時間が423時間となり103時間の減となった。

こうした取組の結果、本市における教育職員の時間外在校等時間の状況について、令和6年度は以下のとおりである。

	年平均（月当たり）	月45時間を上回る割合	月80時間を上回る割合
小学校	36時間46分	31.7%	1.9%
中学校	35時間18分	26.7%	4.0%

年平均（月当たり）では規則で示した各月上限の45時間より小中学校共に8～9時間ほど少ない。しかし、年間の合計では、小学校で441時間、中学校で423時間

と規則で上限として示している年 360 時間を小学校で 81 時間、中学校で 63 時間上回っており、国が目標としている月当たり 30 時間を小学校は約 7 時間、中学校は約 5 時間多い状況である。

こうしたことを踏まえ、公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法第 8 条に基づき本計画を策定するものである。

2 目標

本計画において達成を目指す目標は以下のとおり。

(1) 時間外在校等時間に関する目標

- ・ 1 箇月時間外在校等時間が 45 時間以下の割合を 100 %にする。
- ・ 1 年間における時間外在校等時間の平均時間を 360 時間以下にする。

(2) ワーク・ライフ・バランスや働きがい等に関する目標【令和 6 年度の数値】

- ・ 年間の年次有給休暇の平均取得日数を 15 日以上にする。【14.6 日】
- ・ ストレスチェックにおける高ストレス者の割合を 10 %以下にする。【7.7 %】
- ・ ストレスチェックにおける「仕事や生活の満足度」の 5 段階評価の 5 と 4 の割合を 50%以上にする。【37.7%】

3 計画の期間

令和 8 年度～令和 11 年度

4 実施する業務量管理・健康確保措置の内容

本市では、本計画期間中の重点事項として、以下の内容に取り組む。

(1) 「業務の 3 分類※」を踏まえた業務の見直し

※「公立学校の教育職員の業務量の適切な管理その他教育職員のサービスを監督する教育委員会が教育職員の健康及び福祉の確保を図るために講ずべき措置に関する指針（令和 7 年文部科学省告示第 114 号）」第 2 章第 3 節に記載のある「学校又は教師の業務の 3 分類」のこと

ア 学校以外が担うべき業務

◆学校集金の徴収・管理

- ・ 学校集金の徴収システムについて調査・研究をする。

◆地域学校協働活動の関係者間の連絡調整等

- ・ 児童生徒の地域行事等への参加に伴う連絡調整について、学校支援コーディネーターや放課後支援コーディネーター等が中心となっていく。

◆保護者等からの過剰な苦情や不当な要求等の学校では対応が困難な事案への対応

- ・ 首長部局とも連携して直接苦情等に対応する相談窓口を教育委員会内に設置することを検討し、教育委員会等の行政機関の責任において当該苦情等に対応できる体制を構築する。

イ 教師以外が積極的に参画すべき業務

◆ ICT 機器・ネットワーク設備の日常的な保守・管理及び授業における活用支援

- ・ 教育委員会が中心となっていく、民間事業者への委託や ICT 支援員の活用

を今後も推進し、教育職員の負担を軽減するとともに校務改善を図る。

◆学校プールの管理

- ・学校プールについては、段階的に民間プール施設の活用等を進め、学校プールの管理業務の負担軽減を図る。

◆児童生徒の休み時間における安全への配慮

- ・休み時間の時間帯の特徴に応じた安全点検等の措置を予め行った上で、学級担任等の特定教師のみが対応するのではなく、学校支援ネットワーク等の支援を得つつ、学校の職員等の輪番等を促進することで負担を軽減する。

◆学校部活動

- ・令和 10 年度から平日の学校部活動の地域展開を実施し、令和 13 年度末までに全ての学校部活動を廃止する。

ウ 教師の業務だが、負担軽減を促進すべき業務

◆授業準備、学習評価や成績処理

- ・教材等の印刷や物品等の準備その他の補助的業務については、スクール・サポート・スタッフ等の支援スタッフが中心となることができるよう、引き続き体制の整備にあたる。
- ・自動採点システムを活用し、採点作業や成績処理等に係る負担を軽減する。引き続き、学習及び校務での DX 化の推進に努める。

◆学校行事の準備

- ・学校行事に係る物品の準備等の業務について、教師と事務職員及びスクール・サポート・スタッフとの協働を引き続き促進する。

(2) 学校における措置の推進

学校においては以下の措置を推進し、教育職員が担う業務の適正化を図る。

- ア 各学校の教育課程における年間総授業時数や週当たりの授業時数については、年度当初の計画段階で真に必要な時数となるよう設定する。特に、標準授業時数を大幅に上回って（小 4 以上は年間 1086 単位時間以上）編成されている場合には、指導体制を見直す。
- イ 当初のねらいが形骸化し十分な効果が見込めない活動や清掃時間の見直し、放課後の活動時間の勤務時間内での設定など、日課表の工夫を行う。
- ウ デジタル技術の活用により、配付書類や教育職員間の連絡等の校務を効率化し、「GIGA スクール構想の下での校務 DX チェックリスト」（学校向け）に基づいた自己点検の達成状況について 100%を目指し改善を進めていく。
- エ 学校は、市が設定した下記の時間帯以外は留守番電話を設定する。
（午前 7 時 40 分～午後 5 時 30 分）
- オ 各学校が決めた児童・生徒玄関の開錠時刻を保護者に周知し、開錠時刻以降に登校するよう呼びかける。
- カ 緊急時を除いては、学校同士や市教育委員会と学校等、勤務時間外は業務連絡及び会議等を行わない。
- キ 学校運営協議会において、学校としての教育職員に関する業務管理・健康確保措置に関する取組を説明し、保護者や地域の自治会等に対しても周知・理解を推進する。

(3) 教育職員の健康及び福祉の確保に関する取組

教育職員の健康及び福祉を確保するため、労働安全衛生法等の規定を遵守するとともに、以下の内容に取り組む。

- ア 1箇月時間外在校等時間が80時間を超えるなど、疲労の蓄積が疑われたり、ストレスチェックにより高ストレスが認められた教育職員には、医師や臨床心理士による相談を受けるよう勧奨する。
- イ 心身の健康問題についての相談窓口について周知する。
- ウ 年次有給休暇においては、まとまった日数の連続取得を促進する。
- エ 定時退勤となる日を月2回以上実施することを推進する。
- オ 夏季休業中に連続した休みをとることができるように、学校閉庁日を定める。

5 関連する取組、今後のフォローアップについて

- (1) 教育委員会においては、取組の着実な実行を図るため、市内各学校の教育職員の在校等時間の状況について把握し、時間外在校等時間の状況を毎月各校の校長に伝える。また、毎年度、射水市のHPで公表するとともに、定例教育委員会及び総合教育会議において報告する。
- (2) 学校での児童生徒等の支援にあたる医療・福祉に関する人材については、関係部局・関係機関等と連携・協力し確保する。
- (3) 時間外在校等時間に係る目標の達成状況については、本市で導入している出退勤管理システムで把握し、その他の目標については、本市で導入しているストレスチェックの結果から把握する。
- (4) 教育委員会において、各学校の状況を確認し、本計画の内容に照らして課題が見られるときは、当該学校に聞き取り・指導等を実施する。特に、時間外在校等時間が長時間となっている教育職員が所属する学校や、業務の持ち帰りや休憩時間の確保が課題となっている学校に対しては、速やかに状況が改善されることを目指し、当該学校に対する個別の支援・指導を実施する。
- (5) デジタル技術の活用により、学校における校務を効率化し、「GIGA スクール構想」の下での校務DXチェックリスト（設置者向け）に基づいた自己点検の達成状況について100%を目指し、改善を進めていく。
- (6) 1学期の始業式までの課業日を最低でも5日間とり、新学期の準備を十分に行う時間を確保し、ゆとりをもって児童生徒へ接することができるようにする。
- (7) 各学校における働き方改革の取組が進むよう、様々な機会を捉え本計画の周知を行うとともに、管理職向けにマネジメント等に関する研修を充実させるなど、教育委員会からの支援を強化する。各学校においては、校長をはじめとした管理職のリーダーシップのもと、学校運営協議会における協議等も踏まえつつ、本計画に基づき、教育職員の働き方改革に向けた取組を実施する。
- (8) 保護者、地域の理解を促進するため、首長部局と連携し、保護者や地域の各自治会等に対して、本市における「業務の3分類」をはじめとする業務量管理・健康確保措置の内容について周知を図るとともに、具体の項目について協力を得られるように取り組む。

海竜スポーツランドの整備に関するサウンディング型市場調査の結果について

海竜スポーツランドは、施設の供用開始から約27年が経過し、近年では雨漏りや設備の不具合など老朽化が著しく大きな修繕が多発するなど、安全性の確保と持続可能な施設運営の観点から、早期の整備が必要な状況にある。

このことから、整備の方向性を検討するため、民間事業者のノウハウを生かした公民連携手法による市民サービスの向上と、効率的・効果的な施設運営に資する提案をいただくことを目的にサウンディング型市場調査を実施した。

1 実施経過

日 程	内 容
令和7年11月4日	実施要領の公表、募集開始
令和7年11月25日	参加申込・エントリーシート提出締め切り
令和7年11月27日	現地説明会の実施
令和7年12月22日 ～令和8年1月16日	サウンディング型市場調査の実施（対面、WEB）

2 実施結果

(1) 参加事業者 15事業者（建設事業者、施設運営事業者等）

(2) 事業化に向けた主な内容・意見

整備の方向性 (大規模、新築)	<ul style="list-style-type: none"> ・新築が望ましい。 ・新築の方が大規模改修に比べて、ライフサイクルコストが抑えられる。 ・現在の利用者を維持しながら、施設休止期間を設けずに整備が可能となる。
整備場所 (新築の場合)	<ul style="list-style-type: none"> ・フットボールセンター東側用地が多数。 ・フットボールセンターとの相互利用が可能となり、サービス向上・利用者増が期待できる。 ・スポーツ施設の集約により、維持管理の効率化が可能となる。 ・フットボールセンターとの一括管理も可能となり、維持管理費の削減に繋がる。
施設運営 (機能・条件・費用等)	<ul style="list-style-type: none"> ・フットボールセンターや近隣パークゴルフ場との連携を図り、エリアの活性化の可能性は十分にある。 ・多目的にも利用可能な会議室を整備することで、フットボールセンターへの合宿利用者の利用サービス向上や、自主事業の幅が広がる。

	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の水泳授業を公共プールの運営事業者に委託するケースが全国的にも増えてきている。 ・安定的かつ持続可能な維持管理・運営を行うために、運営事業の実施期間として最低でも10年は必要との意見が多数。 ・公共プール施設において、独立採算は難しい。 ・運営については、新たな自主事業の導入や運営体制の見直しにより、運営費を削減することができ、フットボールセンターとの一括管理ができれば、人員の削減や経費の縮減を図ることができるとの意見が多数。
民間参入の可能性	<ul style="list-style-type: none"> ・「DBO方式」(※1)が最多、他「PFI(※2)BTO方式」(※3)、リース方式(※4) ・公共性を確保しつつ、設計・建設・運営を一体的に行う方式が適しているとの意見が多数。 ・DBO方式やBTO方式は設計・建設・運営まで民間事業者が一括で担うため民間ノウハウを効果的に発揮できる。 ・DBO方式やPFI(BTO方式)での整備は、経費削減の効果が期待できる。

(※1 Design-Build-Operate)

DBO方式：行政が国の交付金や公債等を活用し、施設建設資金を低金利で調達し、施設の設計・建設・運営を一括で選定する手法。

(※2 Private Finance Initiative)

PFI：公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法。

(※3 Build-Transfer-Operate)

BTO方式：民間事業者が資金調達を行い、施設の設計・建設・運営を行う。施設完成後に公共へ所有権を移転したうえで、引き続き運営を行う手法。

(※4) リース方式：民間事業者自らが資金調達を行い、設計・建設・維持管理業務を一体的に行うリース契約により、施設を市に一定期間リースする。

3 今後の方針

施設の老朽度からも早期に方向性を決定する必要があることから、今回のサウンディング調査を参考にしつつ民間活力を念頭に置きながら、ベイエリアの賑わい創出並びに市民が利用しやすい施設となるよう引き続き整備の在り方について検討を進めていく。